

令和5年第3回定例会本会議資料要求・予算特別委員会

(令和5年10月5日)

| 案件 | 関係部局 | 資 料 件 名 | 備 考 |
|--------|-------|---------------------------------|-----|
| 議案第68号 | 企画財政部 | 1 庁舎等建設事業の70年間のライフサイクルコスト試算について | |
| | | 2 検証項目⑨-4、5における広場の拡大について | |
| | | 3 新庁舎実施設計段階における面積について | |
| | | 4 庁舎等複合施設建設事業の経緯について | |
| | | 5 庁舎等複合施設建設事業の今後のスケジュール(予定)について | |
| | | 6 新庁舎建設庁内検討について | |
| | | 7 令和2年度から令和4年度までの債務負担行為一覧 | |
| | 都市整備部 | 1 JR中央本線高架下利用状況(公租公課分)について | |

庁舎等建設事業の70年間のライフサイクルコスト試算について

(単位：千円)

| 試算方法 | 建設コスト A | | | | 運用コスト B | | 保全コスト C | | 解体処分コスト D | | | ライフサイクルコスト E=A+B+C+D | 延床面積 (㎡) | 備考 | |
|-----------------------|------------|---------|------------|---------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|---------|---------|----------------------|------------|--------|--|
| | 設計コスト | 新築コスト | 工事監理コスト | 工事管理コスト | 光熱水費コスト | 維持管理コスト | 修繕等コスト | 解体コスト | 廃棄処分コスト | | | | | | |
| ① 基本設計時の設計者による試算 | 8,673,244 | 190,692 | 8,439,779 | 42,774 | 5,508,186 | 5,508,186 | 14,795,990 | 5,781,221 | 9,014,770 | 636,893 | 348,595 | 288,298 | 29,614,313 | 17,130 | - |
| ② ①に現設計の新築コストを当てはめて試算 | 11,847,578 | 260,483 | 11,528,667 | 58,428 | 7,524,135 | 7,524,135 | 20,211,198 | 7,897,098 | 12,314,099 | 869,990 | 476,178 | 393,812 | 40,452,902 | 18,896 | ・①と②の新築コストの比率は他コストについても同様と仮定し算出 ・新築コストは、令和5年5月18日開催全員協議会資料「庁舎等複合施設建設事業の再開発方針について(案)」に基づく。 |
| ③ ②の延床面積を2,000㎡減して試算 | 10,593,601 | 232,913 | 10,308,444 | 52,244 | 6,727,762 | 6,727,762 | 18,071,994 | 7,061,250 | 11,010,744 | 777,908 | 425,778 | 352,130 | 36,171,265 | 16,896 | ・②と③の延床面積の比率はコストについても同様と仮定し算出 |
| 【参考】 ②-③ | 1,253,977 | 27,570 | 1,220,223 | 6,184 | 796,373 | 796,373 | 2,139,204 | 835,849 | 1,303,355 | 92,082 | 50,400 | 41,682 | 4,281,637 | 2,000 | - |

※実際の運用コスト及び保全コストは、導入機器の選定、管理運営の方法等により変わる。

※①の運用コスト及び保全コストは、基本設計時の設計者による試算(100年間分)のうち70年間分を引用したもの

※①と②の延床面積の差は、主に外部面積追加分(ピロティ、駐輪場、室外機置場等)によるもの

※新築コストは、地上階部分より地下駐車場部分の方が一般的に高額となるが、設計内容によっては異なることもある。

※維持管理コストには清掃費、修繕等コストには更新費を含む。

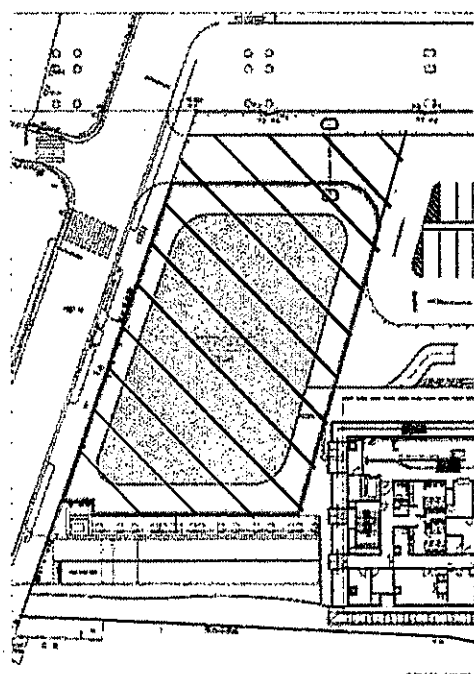
※上記試算には税金、損害保険料、借地料、一般事務費、起債の償還金、警備費を含まない。

※端数処理(四捨五入)の関係で内訳と合計は必ずしも一致しない。

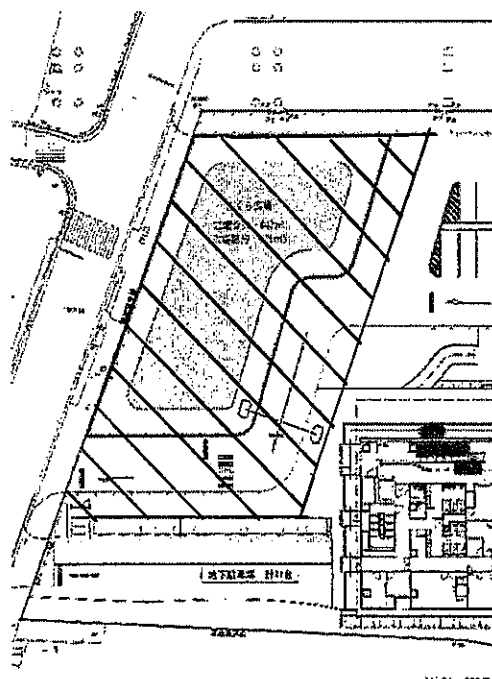
検証項目⑨-4、5における広場の拡大について

検証項目⑨-4、5について、来庁者用駐車場の西側出入口を無くし、敷地内通路を広場にした場合、検証項目⑨-4、5共に広場の形は同様となるため、広場面積は共に1,650㎡程度となる。

⑨-4



⑨-5



新庁舎実施設計段階における面積について

1 面積内訳

| 内訳 | 実施設計段階 | | 執務環境調査段階 | |
|-----------|-------------|--------|----------|--------|
| | 面積 (㎡) | 面積割合 | 面積 (㎡) | 面積割合 |
| 共用部 ※1 | 4,874 | 41.3% | 4,053 | 32.7% |
| 共用部以外 | 6,929 | 58.7% | 8,352 | 67.3% |
| 執務スペース | 3,714 | 31.5% | 4,792 | 38.6% |
| その他諸室等 | 3,215 ※2 | 27.2% | 3,560 | 28.7% |
| 役職個室 | 111 | — | 102 | — |
| 書庫 | 125 | — | 131 | — |
| 物品庫 | 197 | — | 118 | — |
| 会議応接 | 532 | — | 563 | — |
| 相談室 | 101 | — | 104 | — |
| 相談ブース | 25 | — | 101 | — |
| 各課特有諸室 | 864 | — | 947 | — |
| 厚生室 | 36 | — | 304 | — |
| 作業・厚生スペース | 101 | — | — | — |
| 更衣室 | 168 | — | 270 | — |
| 議会関係 | 938 | — | 840 | — |
| 銀行テナント | 18 | — | 80 | — |
| 合計 | 11,803 | 100.0% | 12,405 | 100.0% |

※1 廊下、待合、ロビー、風除室、階段、エレベータ、トイレ、給湯室、電気配管区画、機械室、電気室を含み、地下駐車場は含まない。

※2 端数処理(四捨五入)の関係で内訳と合計は必ずしも一致しない。

2 執務スペース及びその他諸室等

- (1) 執務スペース及びその他諸室等の合計面積6,929㎡、合計面積割合58.7%
- (2) 執務スペース及びその他諸室等の合計面積割合を59.7%(+1.0%)に変更かつ新庁舎の合計面積が11,803㎡で変更のない場合、執務スペースは面積3,781㎡(+67㎡)になる。

庁舎等複合施設建設事業の経緯について

- 平成31年 4月 基本設計開始
- 令和元年5月～令和2年3月 市民ワークショップ開催、ユニバーサルデザインレビュー開催、こがねいミーティング開催、パブリックコメント実施、市民説明会開催、設計レビュー開催
- 令和2年 3月 「新庁舎及び(仮称)新福祉社会館建設の実施設計に関する決議」可決
基本設計完了
- 令和2年 6月 実施設計開始(延伸2か月)
「新型コロナウイルス感染症を踏まえ、新庁舎及び(仮称)新福祉社会館建設に関して、慎重な検討を求める決議」可決
- 令和2年9～10月 こがねいミーティング開催
- 令和2年11月 東京都浸水予想区域図の変更及び市防災マップの改定に伴い、実施設計のスケジュール等に変更が生じることを報告(延伸7か月)
- 令和2年12月 「早急に見直した財政計画を示し、新庁舎及び(仮称)新福祉社会館建設の財政的裏付けを明らかにすることを求める決議」可決
- 令和3年 3月 「新庁舎等建設予定地の浸水問題への一連の対応について西岡市長の責任を厳しく問う決議」可決
「新庁舎及び(仮称)新福祉社会館建設についての財政的裏付けを早急に明らかにし、コストダウンの検討を求める決議」可決
- 令和3年 6月 「新型コロナウイルス感染症の下、市民生活に影響を与えない新庁舎等建設を求める決議」可決
- 令和3年10月 「新型コロナウイルス感染症が社会経済状況や市財政に与える影響に鑑み、新庁舎等建設の見直しを求める決議」可決
- 令和3年12月 実施設計中断
「新庁舎及び(仮称)新福祉社会館建設に関して、西岡市長に誠実な対応を求める決議」可決
- 令和4年4～10月 庁舎等建設に関する協議会
- 令和5年 5月 再開方針案報告
- 令和5年 6月 再開予算修正可決
「前例のない建築資材高騰の中、中断している新庁舎等建設の設計について、より多くの理解を得られるよう検証し、事態の打開を求める決議」可決
- 令和5年7～8月 検証実施
- 令和5年 9月 再開予算案提出(債務負担行為)

※下線部分はスケジュール変更要因

庁舎等複合施設建設事業の今後のスケジュール(予定)について

令和5年10月 実施設計委託契約締結後、実施設計再開

※実施設計委託契約内容(予定)

- ・契約期間 令和5年10月中旬～令和6年7月(約9か月)
- ・契約金額 31,784,500円
- ・主な業務内容 トイレ等の検討(設計の見直し関連を除く。以下同じ。)、再積算、各種申請手続

令和5年10～11月 市民説明会開催

「庁舎等複合施設建設事業の再開方針について」策定
トイレ等の検討

令和5年12月 令和5年第4回定例会に報告又は提出を予定しているもの

- ・「庁舎等複合施設建設事業の再開方針について」
- ・必要に応じて補正予算案(設計の見直し関連の予算)提出

令和6年1月 必要に応じて実施設計委託の契約変更(設計の見直し関連の契約変更)

※ 以下は、設計の見直し関連の契約変更内容によっては延伸の可能性あり。

令和6年2～5月 サウンディング調査

再積算
各種申請手続

令和6年6～7月 再積算確認

図面修正

令和6年7月 実施設計完了

第1回施工者選考委員会

新庁舎建設庁内検討について

新庁舎建設庁内検討委員会

(1) 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会

| | | | | |
|------|-----------|----|-------|----|
| 第27回 | 令和4年7月27日 | | (2頁) | ※2 |
| 第28回 | 令和4年11月1日 | | (4頁) | |
| 第29回 | 令和5年1月24日 | ※1 | (7頁) | ※3 |
| 第30回 | 令和5年4月25日 | | (12頁) | ※4 |
| 第31回 | 令和5年5月9日 | ※1 | (15頁) | ※4 |
| 第32回 | 令和5年6月13日 | ※1 | (17頁) | ※5 |
| 第33回 | 令和5年7月12日 | | (19頁) | |
| 第34回 | 令和5年9月5日 | ※1 | (23頁) | ※6 |

- ※1 第29回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会は、令和4年度第52回庁議と合同開催。第31、32、34回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会は、令和5年度第6、11、22回庁議と合同開催
- ※2 令和4年7月27日開催の第5回庁舎等建設に関する協議会の資料として提出しているため配布資料は省略
- ※3 令和5年1月31日開催の庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会で口頭報告済みのため配布資料は省略
- ※4 令和5年5月18日開催の市議会全員協議会の資料として提出しているため配布資料は省略
- ※5 令和5年6月19日開催の庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会の資料として提出しているため配布資料は省略
- ※6 配布資料については、市議会議員に配布済み及び令和5年9月13日開催の市議会全員協議会の資料として提出しているため省略

| | | | | |
|--|--|----------------------------|-----|----|
| 第27回 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会 会議録 | 日 時 | 令和4年7月27日(水) 9:03～:9:08 | 場 所 | 議場 |
| 出 席 者 | 委員長：西岡市長 副委員長：小澤副市長 大熊教育長、天野企画財政部長、藤本庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、北村議会事務局長 | | | |
| 欠 席 者 | 伊藤福祉会館等担当課長 | | | |
| 事 務 局 | 前島庁舎建設等担当課長、後藤公共施設マネジメント推進担当課長、福井主査 | | | |
| 議 題 | 1. 第5回庁舎等建設に関する協議会 | | | |
| (進行：西岡市長) | | | | |
| (西岡市長が以下の要旨で発言した。) | | | | |
| ○ 「第27回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会」を開催する。 | | | | |
| 議題 第5回庁舎等建設に関する協議会 (前島庁舎建設等担当課長が以下の要旨で説明を行った。) | | | | |
| ○ 本日9:30から第5回庁舎等建設に関する協議会を開催予定。 内容は二部構成で、第一部が浸水対策に関する理解を深めるためのもので、資料1～4が該当。第二部がこれまでの継続協議事項であり、資料5～9が該当。 資料5は想定する設計パターンの比較で、第2回協議会で提出した各設計パターンのメリット・デメリットに係る資料を修正したもの。この他、第2回協議会で提出した各設計パターンのスケジュールについても修正のうえ資料提出する予定であったが、要求者と調整が整わず、今回は資料提出しないこととなった。 資料6は設計段階における新庁舎部分の待合エリアの席数。 資料7はICT新規システム導入費の内訳について。 資料8は庁用車と庁舎駐車場の利用状況について。 資料9は建設物価建築費指数2022年6月分。 その他、参考1はDXによる窓口空間の変化について家具メーカーが作成した資料。参考2は傍聴者からの意見・提案シート。参考1・2は参加者のみに参考配布する。 | | | | |
| 【関連質疑】 なし | | | | |
| — 以上で、庁内検討委員会終了 — | | | | |

第27回 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会 次第

令和4年7月27日

| No. | 協 議 事 項 | 区 分 | | 資 料 | |
|-----|-----------------|-----|-----|-----|---|
| | | 協 議 | 報 告 | 有 | 無 |
| 1 | 第5回庁舎等建設に関する協議会 | | ○ | ○ | |

| | | | | |
|---|---|----------------------------|-----|----|
| 第28回 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会 会議録 | 日 時 | 令和4年11月1日(火) 9:05～:9:27 | 場 所 | 議場 |
| 出 席 者 | 副委員長(委員長職務代理):小澤副市長(市長職務代理者) 大熊教育長、天野企画財政部長、藤本庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、西田市民部長、 柿崎環境部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習 部長、北村議会事務局長 | | | |
| 欠 席 者 | 若藤都市整備部長 | | | |
| 事 務 局 | 前島庁舎建設等担当課長、後藤公共施設マネジメント推進担当課長、福井主査、奥主査、伊 藤福祉社会館等担当課長 | | | |
| 議 題 | 1. 庁舎等建設に関する協議会 | | | |
| (進行:小澤副市長) | | | | |
| (小澤副市長が以下の要旨で発言した。) | | | | |
| ○ 「第28回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会」を開催する。 | | | | |
| 議題 庁舎等建設に関する協議会 (前島庁舎建設等担当課長が以下の要旨で説明を行った。) | | | | |
| ○ 庁舎等建設に関する協議会は、令和4年5月10日から令和4年10月28日までに10回開催。第9 回を除き公開で実施。設計、建設時期、建設コストについて協議し、勉強会も開催。 財政計画については、庁舎等複合施設の設計が固まらず、スケジュールも未定である中、3パターンの庁 舎の財源計画について財政計画資料として説明。庁舎等複合施設の設計等が固まらない中での財政見通しの 説明だったため、第9回で非公開で説明した。 協議会の目的である「市長が着工可能な成案を得られるよう、市長と市議会との意見交換を通じて本事業 の進捗をはかるため論点を整理すること」については、整理には至らず、目的は達成することは叶わなかつ たが、座長から一定のご発言をいただき、10月28日をもって終了となった。終了にあたり意見がある会 派から文面をいただき、原則公開で最終回の会議録とともにホームページに掲載することとなった。 協議会の資料及び会議録については、最終回の会議録を除き、既に市公式ホームページにて公開してお り、会議は市議会のユーチューブの配信と同様に配信している。最終回の会議録等についても速やかに市 公式ホームページに掲載していく。 | | | | |
| 【関連質疑】 | | | | |
| ○ 今後の事業の進め方についてどのように考えているのか。 | | | | |
| ○ 今までの方向性を活かすのか、変えるのか。 → 部局としてはこれまで積み上げてきたものがあり、現設計を軸に一部修正することも含め進めていく ことを考えているが、新市長の考えを踏まえる必要がある。新市長とともに、市民や議会の理解を得な がら、早期建設を目指していきたい。 | | | | |
| ○ 新市長就任までに部局の考えをまとめておくことが必要では。 → 新市長にはこれまでの経緯をしっかりと説明する。 | | | | |
| ○ 会派意見の提出状況は。 → みらいのこがねい、日本共産党小金井市議団、情報公開こがねい、生活者ネットワーク、緑・つなが る小金井の5会派から提出された。 | | | | |
| ○ 会派意見のホームページ掲載時期は。 → 速やかに掲載したい。 | | | | |
| — 以上で、庁内検討委員会終了 — | | | | |

第28回 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会 次第

令和4年11月1日

| No. | 協 議 事 項 | 区 分 | | 資 料 | |
|-----|--------------|-----|-----|-----|---|
| | | 協 議 | 報 告 | 有 | 無 |
| 1 | 庁舎等建設に関する協議会 | | ○ | ○ | |

庁舎等建設に関する協議会の開催結果について

| 庁舎等建設に関する協議会 | 日程 | 主な協議内容 |
|--------------|------------|-----------------------------|
| 第1回 | 令和4年5月10日 | 各会派の意見表明 |
| 第2回 | 令和4年5月26日 | 想定する設計毎のスケジュール、メリット・デメリット等 |
| 第3回 | 令和4年6月3日 | 設計（浸水対策） |
| 第4回 | 令和4年6月17日 | 設計（耐震構造、DX・ICT対策） |
| 第5回 | 令和4年7月27日 | 設計（浸水対策について情報共有（勉強会）、地下駐車場） |
| 第6回 | 令和4年8月15日 | 設計（I字型建物） |
| 第7回 | 令和4年8月24日 | 設計（I字型建物） |
| 第8回 | 令和4年9月20日 | 設計、建設時期、建設コスト |
| 第9回 | 令和4年9月27日 | 非公開 |
| 第10回 | 令和4年10月28日 | 協議会の取扱い |

| 令和4年度 第52回 庁議記録カード | 日時 | 令和5年1月24日(火) 8:57~9:44 | 場所 | 議場 |
|---|---|---------------------------|----|----|
| 出席者 | 白井市長、大熊教育長 天野企画財政部長、藤本庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、加藤市民課長(西田市民部長代理)、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、磯端下水道課長(柿崎環境部長代理)、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、北村議会事務局長(富田企画政策課長、後藤公共施設マネジメント推進担当課長、平岡自治体DX推進担当課長、平野行政経営担当課長、菊池男女共同参画担当課長、水落財政課長、廣田広報秘書課長、高橋総務課長) | | | |
| 欠席者 | 西田市民部長、柿崎環境部長 | | | |
| 議題 | 1 令和5年第1回市議会定例会提出案件審査 (1) 令和5年第1回市議会定例会提出案件(予定)一覧表 (2) 小金井市土地開発公社の経営状況について (3) 令和4年度小金井市介護保険特別会計補正予算(第3回) (4) 令和5年度小金井市介護保険特別会計予算 (5) 令和4年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回) (6) 令和5年度小金井市後期高齢者医療特別会計予算 (7) 令和4年度小金井市下水道事業会計補正予算(第1回) (8) 令和5年度小金井市下水道事業会計予算 (9) 小金井市地域公共交通活性化協議会条例 2 厚生文教委員会への行政報告・所管事務調査報告について (1) 心身障害者福祉手当の過払いに係る経過報告について 3 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会への調査報告について (1) 庁舎等複合施設建設事業のスケジュールについて 4 各部連絡事項 | | | |
| (進行:企画財政部長) (冒頭、以下の要旨で市長から発言があった。) ○ 1月22日(日)に、第1回目の「みんなのタウンミーティング」を開催した。主な意見について報告する。 ○ 廃園問題について何が起きているのか分からない、市民まつりの今後の不安について、ふるさと納税の流出について、公園の管理について、行政職員が一人一つのメールアドレスを持っていないことについて、庁舎問題について、路上喫煙禁止の周知について、専門的な人材の登用について、その他にも様々な御意見をいただいているので、追って正式な議事録を見ていただきたい。 議題1 令和5年第1回市議会定例会提出案件審査 (1) 令和5年第1回市議会定例会提出案件(予定)一覧表 (本件については、総務部長が説明を行った。) ○ 提出案件一覧表について、前回の庁議に提出したものから、変更はない。 ○ 本日審査する案件は、No.2、7、8、9、12、13、14、36の8件である。今後の案件審査については、1月31日を予定している。 【関連質疑等】 なし (本件については承認され、以上で終了。) (2) 小金井市土地開発公社の経営状況について (本件については、都市計画課長が説明を行った。) ○ 令和4年度変更事業計画については、用地取得・売却事業のそれぞれを増額している。 ○ 令和4年度補正予算については、事業計画の変更に伴い、収入支出予算を増額するものである。 ○ 令和4年度変更資金計画については、令和4年度補正予算と同様である。 ○ 令和5年度事業計画については、事業用地の取得は予定していない。事業用地の売却は、小金井都市計画道路3・4・8号線の一部の処分を予定している。 ○ 令和5年度予算については、資料のとおり。 ○ 令和5年度資金計画については、令和5年度予算と同様である。 ○ なお、今後、開催される理事会等において、議案に修正等があった場合は、理事者と事務局と協議の上、理事者一任とさせていただきたい。 【関連質疑等】 | | | | |

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

(3) 令和4年度小金井市介護保険特別会計補正予算(第3回)

(本件については、介護福祉課長が説明を行った。)

- 今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,573万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億1,841万5千円とするものである。
- 歳入予算について、保険料は、特別徴収の調定額が当初見込みを下回り減となるも、普通徴収の調定額及び収納率が当初見込みを上回り増となったため、全体では1,033万3千円の増となった。
- 繰入金のうち、一般会計繰入金は、歳出の総務費・保険給付費の減、地域支援事業費の増により、2,161万8千円の減となった。基金繰入金は、保険給付費の減、歳入における財政調整交付金の増に伴い、3,761万5千円の減となった。
- 歳出予算について、総務費は、職員人件費が時間外の削減等により減額となり、また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、全体で1,739万9千円の減となった。
- 保険給付費は、令和3年度の決算額78億8,265万7千円に対し、令和4年度の決算見込額は80億8,172万2千円となり、前年度対比102.5%を見込んでいる。
- 地域支援事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活支援体制基盤整備委託等の事業が中止となり減となるも、保険給付費の予防版である予防サービス事業に要する経費の利用実績が見込みを上回り増となったため、全体で1,519万2千円の増となった。
- 予備費は、歳入歳出の調整で76万1千円の減となった。

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

(4) 令和5年度小金井市介護保険特別会計予算

(本件については、介護福祉課長が説明を行った。)

- 歳入予算について、保険料は、18億6,572万4千円を計上し、前年度比1.2%の増。第1号被保険者数は、国が算出した介護保険見える化システムによる人数としており、前年度比252人の増の27,219人となった。
- 国庫支出金は、20億3,519万2千円を計上し、前年度比5.8%の増。
- 支払基金交付金は、保険給付費の増により23億6,924万7千円を計上し、前年度比4.4%の増。
- 都支出金は、13億3,046万1千円を計上し、前年度比4.8%の増。
- 繰入金のうち、一般会計繰入金として15億3,000万円を計上し、前年度比3.8%の増。基金繰入金として、1億3,287万9千円を計上し、これは保険給付費、地域支援事業費のうち保険料で負担すべき額を、単年度の保険料収入では賅えないため、一部基金を取り崩すことにより収支の均衡を図るものである。
- 歳出予算について、総務費は、3億469万8千円で、前年度比338万4千円、1.1%の増。
- 保険給付費は、84億9,469万2千円で、前年度比3億7,020万8千円、4.6%の増。
- 財政安定化基金拠出金は、第8期事業計画期間中の拠出率が0%で予定されており、科目存置のため1千円を計上している。
- 地域支援事業費は、4億5,377万3千円で、前年度比2,767万7千円、6.5%の増。
- 基金積立金は、介護給付費準備基金利子7千円を計上している。なお、基金を取り崩して保険料の不足分を補填し、収支を揃えていることから、元金積立金は予算措置していない。
- 公債費は一時借入金利子、諸支出金は保険料の還付金など、予備費は事務費の不測の事態に備えるため計上している。
- 以上、歳入歳出それぞれ92億6,357万7千円とするもので、前年度当初予算比4.5%増となっている。

【関連質疑等】

- 介護の今後の予算の見通し等を教えていただきたい。
- ⇒○ 高齢化率も増えており、令和5年度は施設ができることが増加の主な要因である。また、小金井市では要支援介護になる前のフレイルの状態の方が多い傾向がある。

(本件については承認され、以上で終了。)

(5) 令和4年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

(本件については、保険年金課長が説明を行った。)

- 補正予算の内容は、決算見込額を見据えた東京都後期高齢者医療広域連合からの確定通知に基づき補正するものである。
- 歳入について、後期高齢者医療保険料、繰入金は、広域連合からの確定通知に基づき補正するものである。諸収入は、窓口負担割合改正に関する周知広報に対する事務補助金である。
- 歳出について、広域連合納付金は、広域連合からの確定通知に基づき補正するものである。諸支出金で一般会計への繰出金は、窓口負担割合改正に関し、市報等に広報した経費として、一般会計に繰り出すものである。
- 歳入歳出それぞれから3,270万5千円増額し、歳入歳出それぞれ29億7,264万6千円とするものである。

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

(6) 令和5年度小金井市後期高齢者医療特別会計予算

(本件については、保険年金課長が説明を行った。)

- 予算規模は30億3,631万5千円で、前年度比1億4,899万5千円の増となっている。
- 歳入について、後期高齢者医療制度は令和5年度においては、2年に1度の保険料改定年度ではないため、歳入における保険料や諸収入の増は、被保険者の自然増によるものである。
- 歳出について、令和5年度においては、今年度実施した保険証の更新年度に当たらないため、総務管理費は減となっている。また、徴収費においては、10月よりコンビニ収納を実施する準備の予算を計上して増となっており、以下被保険者増により増となった。
- 詳細は、資料を御覧いただきたい。

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

(7) 令和4年度小金井市下水道事業会計補正予算(第1回)

(本件については、下水道課長が説明を行った。)

- 令和4年度小金井市下水道事業会計補正予算(第1回)の概要については、資料のとおり。
- 収益的収支の収入を765万4千円増額し、21億1,500万1千円に、支出を2,483万1千円減額し、20億3,023万9千円とするものである。
- 資本的収支の収入を1億7,300万円減額し、113万6千円に、支出を7,691万2千円減額し、4億4,085万4千円とするものである。
- 本件については、年度間の最終補正であることから決算見込み額を見据え、契約差金及び不用額等の計数の整理を主な目的として補正を行うものである。

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

(8) 令和5年度小金井市下水道事業会計予算

(本件については、下水道課長が説明を行った。)

- 当初予算の概要については、資料のとおり。
- 収益的収支の収入が20億6606万5千円、前年度対比2.0%の減、支出が20億2509万円、前年度対比1.5%の減となっている。
- 資本的収支の収入が2億365万9千円、前年度対比17%の増、支出が4億9029万2千円、前年度対比5%の減となっている。
- 令和5年度の下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の調査・点検と維持補修工事や下水道管の取替工事などを行う。また、引き続き、豪雨等による下水道管への雨水流出抑制を目的とした道路への雨水浸透ますの設置工事、災害対策として市内小中学校のうち2校へのマンホールトイレ設置工事、地震対策として下水道施設の耐震化工事など、下水道施設の資本的整備も行うことを予定している。
- 詳細は、資料を御覧いただきたい。

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

(9) 小金井市地域公共交通活性化協議会条例

(本件については、交通対策課長が説明を行った。)

- 交通対策課では、コミュニティバスについて一定の整理がまったことから、これまでのCOCバス再編に係る現状把握、協議等を活かしながら、COCバス再編後の市内の公共交通のあり方を総合的に検討するため、地域公共交通活性化及び再生に関する法律(以下「活性化再生法」)に基づき、市内の鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー、福祉有償運送などの多様な主体が参加・連携をして、持続可能な公共交通の実現を目指すことを目的とした、地域公共交通計画を策定したいと考えている。
- 地域公共交通計画は、活性化再生法により、策定が努力義務とされており、「計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うための協議会」を組織することが規定されているため、小金井市地域公共交通活性化協議会を設置し、必要な協議を行うため、本案を提出するものである。
- 第1条では、設置目的について規定をしており、活性化再生法の規定による地域公共交通計画の作成等の協議を行うとともに、道路運送法の規定に基づく地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な協議等を行うことを目的としていることを定めている。
- 第2条では、所掌事項について規定をしており、第1号の地域公共交通計画の作成及び変更に関する事項や、第4号の地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項等を、協議する旨を定めている。
- 第3条では、組織を規定しており、公募委員を9人以内とするなど、合計で28人となる。なお、委員の構成については、活性化再生法及び道路運送法、それぞれに規定されている委員構成は、多くが同じであることから、既存の地域公共交通会議の構成員に、活性化再生法において必要な構成員を加えるイメージである。
- 第4条以下については、資料を御覧いただきたい。
- 付則について、第1項の施行期日は、令和5年6月1日から施行することを規定している。第2項の特別職の給与に関する条例の一部改正については、地域公共交通活性化協議会委員の報酬について、委員長が月額11,000円、委員が月額10,000円と定めている。第3項の準備行為については、第3条第1項の規定による委員の委嘱又は任命に関し必要な準備行為は、この条例施行前においても行うことができる旨を定めている。
- 議案資料について、必要なものがあれば、総務課と調整の上、添付させていただきたい。

【関連質疑等】

- 例えば、キックボード等の整備についても検討の内容に含まれるのか。
⇒○ 小金井市内における公共交通手段の一つとして、協議に入ってくる可能性はある。小金井市に何が馴染むのか等を検討するような会議になっていくと考えている。
- 公募市民の枠が多いため、無作為抽出等は検討しているか。
⇒○ まずは公募を行い、足りない場合は無作為抽出を行うことを考えている。
- 委員構成の女性比率や世代等も考慮し、始めから無作為抽出を行ってはどうか。
⇒○ 検討する。
- 委員に障がい者の枠はあるか。
⇒○ 市内の福祉関係団体からの推薦枠を設けている。
- 推薦を依頼する団体については、自立生活支援課とも調整させていただきたい。
⇒○ 検討する。

(本件については承認され、以上で終了。)

議題2 厚生文教委員会への行政報告・所管事務調査報告について

(1) 心身障害者福祉手当の過払いに係る経過報告について

(本件については、自立生活支援課長が説明を行った。)

- 令和4年12月19日及び同月22日の厚生文教委員会で報告した本件に関して、改めて報告するものである。
- 1点目は、前回報告した過払い対象者のその後の状況についてである。内容は、過払い期間の修正、返還金の入金状況、支払期日の延長についてである。
- 2点目は、新たに判明した過払い対象者の状況についてである。
- 3点目は、抽出が可能な期間における全対象者への過払いの状況についてである。
- 詳細は、資料を御覧いただきたい。

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

議題3 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会への調査報告について

(1) 庁舎等複合施設建設事業のスケジュールについて

(本件については、庁舎建設等担当課長が説明を行った。)

- 令和5年1月31日開催の庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会で口頭報告するものである。
- 概要は、現設計で進めることを基本に、財政の見通しをお示しし、早期の建設を目指すこと。おおまかなスケジュールの目標設定として、令和5年第2回定例会に入る前に、再開の内容と財政の見通しについて、協議の場を設定したいということ。
- 協議の場については、今後、さまざまな調整が想定され、また、議会運営に関連するため、このような表現となっているところである。
- 現時点では、申し上げられることが限定的になってしまうが、引き続き関係課とも調整しながら、進めてまいりたい。
- なお、一定の目標設定をすることになり、注目度も高いため、市長から報告いただくことを考えている。

【関連質疑等】

- 6月定例会に入る前に財政見通しを示す目標となっているが、このとおりに出せる見込みがあるということによるのか。
- ⇒○ 現時点では、現設計で進めることを基本に、財政の見通しをお示ししながら、できるだけ早期の建設を目指すこととしている。そのためのスケジュールについて、企画財政部で調整しながら、6月定例会の前に議会へお示しするという考えである。
- 前市長の辞職があったが、組織として財政目標を立てて進めていくということは、それが原因で途絶えるものではないと考えるのが一般的である。6月直前に何らかの要因で財政計画が示せないということがないよう、改めてこの場で確認させていただきたい。
- ⇒○ 現設計において、まだ修正可能な部分、構造計算に関わらない部分等の調整は今後もあると考えている。現設計を基本にしっかり財政見通しを示しながら、議会に判断していただく考えである。
- 現設計でも修正可能な部分があることは、伝えた方が良くと思う。
- 財政見通しについて、庁議でも情報共有し、意見をもらえる機会を設けるよう、配慮していただきたい。
- ⇒○ 庁内検討委員会も含め、相談・連携しながら進めていく。また、議会にも理解を得ながら進めていきたい。

(本件については承認され、以上で終了。)

議題4 各部連絡事項

なし

(本件については以上で終了。)

— 以上で、庁議終了 —

| | | | | |
|--|---|----------------------------|-----|----|
| 第30回 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会 会議録 | 日 時 | 令和5年4月25日(火) 8:48～:8:55 | 場 所 | 議場 |
| 出席者 | 委員長：白井市長 副委員長：神山副市長 大熊教育長、水落企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、北村総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、大澤福祉保健部長、堤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、加藤議会事務局長 | | | |
| 欠席者 | なし | | | |
| 関係職員 | 富田企画政策課長、中島企画政策係長 | | | |
| 事務局 | 前島庁舎建設等担当課長、田中公共施設マネジメント推進担当課長、笹栗福祉会館建設等担当課長、根本地域福祉課長、福井主査、斉藤主任 | | | |
| 議 題 | 1. 庁舎等複合施設建設事業の再開方針について | | | |
| (進行：白井市長) | | | | |
| (白井市長が以下の要旨で発言した。) | | | | |
| ○ 第30回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会を開催する。議題は、庁舎等複合施設建設事業の再開方針について(案)(たたき台)である。庁舎等複合施設の早期建設を目指し、5月18日開催予定の全員協議会で事業を再開するための予算と財政の見通しについて説明するためのものである。 | | | | |
| 議題 庁舎等複合施設建設事業の再開方針について | | | | |
| (前島庁舎建設等担当課長) | | | | |
| ○ 5月18日に開催予定の全員協議会で庁舎等複合施設建設事業の再開方針を(案)として示していく。再開の予算は、5月18日以降に手続きを踏んでいくため第2回定例会の後日送付となる。再開方針(案)は、全員協議会だけでなく、再開する場合の市民向け説明でも活用できるよう、それほどご理解されていない市民の方が説明会に参加されても理解できるものとなるよう努めて作成している。(以降、「庁舎等複合施設建設事業の再開方針について(案)(たたき台)」に沿って説明。) | | | | |
| 「実施設計図【概要版】」については、令和3年に実施設計を中断して以降、設計を見直す可能性が残されていたため、各議員及び部長職者には説明しているが、市民向けには公表していないため、現在、現設計を基本とするという考えのもと、再開時に公表していきたいと考えている。 | | | | |
| 建設費概算については、令和3年11月時点の積算額90.7億円に建設物価建築費指数の上昇率を反映して算出し、約115億円と見込んでいる。平米単価としては約61万円/㎡となり、直近の都内における新庁舎建設事例(計画段階のもの)と比較すると平均的な金額と言える。 | | | | |
| 財政の見通しについては、本日現在、企画政策課本体ラインに作成の協力をいただいております。本日の資料としては、検討委員会委員の皆様、どのようなかたちで提出するのかのイメージを共有させていただくものと考えている。5月9日開催予定の庁内検討委員会で改めてお示ししたい。 | | | | |
| (富田企画政策課長) | | | | |
| ○ 別紙4「財政の見通し」について説明させていただく。令和3年度から令和7年度までを期間とする中期財政計画に基づき、庁舎等複合施設建設事業の進捗のための検討資料として作成したものである。本来、中期財政計画や実施計画は、計画的な財政運営と予算編成の指針とすることから、財政計画表などは予算ベースで作成するものとなるが、昨年9月の協議会に提出した財政見通しは、決算の状況を踏まえた積算の調整により、実際の運用状況に近い数値をもって、その時点での全体像を把握しやすくなるよう作成したものとなっている。今回の財政見通しも同じ考え方をもち積算しており、繰越金、繰出金、基金の積算については、これらを反映したものとなっている。また、財政計画表の令和6年度以降の数値、基金の令和6年度以降の数値、起債の現在高等は、現在、調整中のため、前年度の数値を仮置きする形で記載している。本資料は、全員協議会資料として提出する予定のため、掲載項目や内容などご意見がある場合はお伺いしたく、お示しするものである。 | | | | |

(前島庁舎建設等担当課長)

○ 本日の方針案については、4月28日までにご意見を庁舎担当の方までいただければと思う。

【関連質疑】

なし

— 以上で、庁内検討委員会終了 —

第30回 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会 次第

令和5年4月25日

| No. | 協 議 事 項 | 区 分 | | 資 料 | |
|-----|----------------------|-----|-----|-----|---|
| | | 協 議 | 報 告 | 有 | 無 |
| 1 | 庁舎等複合施設建設事業の再開方針について | ○ | | ○ | |

| | | | | |
|---|---|--------------------------|----|-----|
| 令和5年度 第6回 庁議記録カード | 日時 | 令和5年5月9日(火) 8:55~9:42 | 場所 | 庁議室 |
| 出席者 | 白井市長、神山副市長、大熊教育長 水落企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、北村総務部長、森市民課長(西田市民部長代理)、柿崎環境部長、大澤福祉保健部長、堤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、加藤議会事務局長(富田企画政策課長、田中公共施設マネジメント推進担当課長、平岡自治体DX推進担当課長、平野行政経営担当課長、北村男女共同参画担当課長、後藤財政課長、廣田広報秘書課長、高橋総務課長) | | | |
| 欠席者 | 西田市民部長 | | | |
| 議題 | 1 令和5年第2回市議会定例会提出案件審査 (1) 令和5年第2回市議会定例会提出案件(予定)一覧表 (2) 小金井市土地開発公社の経営状況について (3) 令和4年度小金井市一般会計予算の繰越明許費について(報告) (4) 令和5年度小金井市一般会計補正予算(第2回) (5) 令和5年度小金井市一般会計補正予算(第3回) 2 市議会全員協議会への資料の提出について (1) 庁舎等複合施設建設事業の再開方針について(案) 3 各部連絡事項 | | | |
| (進行:企画財政部長) (冒頭、以下の要旨で市長から発言があった。) ○ 5月18日の全員協議会に向けて全庁をあげて取り組んでもらいたい。また、本日中には全会派に対し、冒頭説明と概要及び今後担当が説明にまわらせてもらう旨を伝える予定である。 ○ 6月定例会に向けて協力をお願いしたい。 ○ こども基本法の施行に伴い、今後は、全庁あげて子供に関する取組みに対し声を聞いていくという認識をもってもらいたい。 ○ 「WORKS」という機関誌において、今後は採用・育成が厳しい状況になり、労働力が不足していくという記事が出ている。小金井市においても、力を入れていかなければならないと感じており、マネジメントをする立場として、引き続き人材育成に取り組んでもらいたい。 議題1 令和5年第2回市議会定例会提出案件審査 (1) 令和5年第2回市議会定例会提出案件(予定)一覧表 (本件については、総務部長が説明を行った。) ○ 令和5年第2回市議会定例会提出案件(予定)一覧表について、No.5が追加となり、それに伴いNo.5がNo.6に変更されている。本日の審査は4件である。今後の審査予定は5月16日(火)を予定している。また、告示・議案送付は5月24日(水)、招集日初日は5月31日(水)となる。 【関連質疑等】 なし (本件については承認され、以上で終了。) (2) 小金井市土地開発公社の経営状況について (本件については、都市整備部長が説明を行った。) ○ 令和4年度については、都市計画道路3・4・8号線の用地取得及び処分、東小金井駅北口まちづくり事業用地の一部処分をした。 ○ 理事会は5回、評議員会は3回開催した。土地の取得は2件、処分は2件であった。決算報告書等の内容については、資料を御覧いただきたい。 【関連質疑等】 なし (本件については承認され、以上で終了。) (3) 令和4年度小金井市一般会計予算の繰越明許費について(報告) (本件については、財政課長が説明を行った。) ○ 本件については、全部で5事業あり、翌年度繰越額159,139,902円、未収入特定財源143,509,902円、一般財源15,630,000円となっている。内訳については、資料のとおり。 【関連質疑等】 なし (本件については承認され、以上で終了。) | | | | |

(4) 令和5年度小金井市一般会計補正予算(第2回)

(本件については、財政課長が説明を行った。)

- 補正予算(第2回)を編成する項目は歳入歳出補正予算の1項目で、即決をお願いするものである。
- 歳出合計は、412,750千円の予算規模で、補正後は49,160,513千円となる。財源調整のため、予備費が7,322千円の減となる。歳入は歳出に伴うものである。
- 歳出は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業である。概要等、詳細は資料を御覧いただきたい。
- この他、何か変動があった場合は、理事者一任でお願いする。

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

(5) 令和5年度小金井市一般会計補正予算(第3回)

(本件については、財政課長が説明を行った。)

- 補正予算(第3回)を編成する項目は歳入歳出補正予算及び債務負担行為補正の2項目である。
- 歳出合計は、346,010千円の予算規模で、補正後は49,506,523千円となる。一般財源は、財政調整基金が70,000千円の増、予備費が3,138千円の増となる。
- 債務負担行為は、緑センター運営委託料の1件。概要等、詳細は資料を御覧いただきたい。
- 歳入は歳出に伴うものである。財政調整基金繰入金は財源補填をするもので、年度末現在高見込額については4,304,427千円となる。詳細は資料を御覧いただきたい。
- 歳出は、PCR検査費等補助金事業、障害福祉事業所等・介護事業所物価高騰対策事業継続支援金事業、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業、保育施設運営事業者事業継続支援金事業、带状疱疹予防接種事業、認定認証農業者支援事業補助金事業、学校と家庭の連携推進事業、校内別室指導事業、学校教育活動体制整備事業、学校給食費補助金事業である。概要等、詳細は資料を御覧いただきたい。
- この他、何か変動があった場合は、理事者一任でお願いする。

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

議題2 市議会全員協議会への資料の提出について

(1) 庁舎等複合施設建設事業の再開方針について(案)

(本件については、庁舎建設等担当課長が説明を行った。)

- 前回の庁内検討委員会でいただきたい意見を反映し一部修正を行っている。修正内容については、最後に記載しているとおり。財政見直しについては、前回どのような形で提出するのかイメージを共有させていただき、本日提出するものが最終のものとなっている。

【関連質疑等】

- トイレの設計変更は制度改正によるものか。
→ 都のまちづくり条例施行規則の改正に伴うものである。
- 6月定例会で予算要求を予定している実施設計の詳細について確認したい。
→ 時間が経過したことにより、建築確認申請を含め再度積算しなければならないところと、先ほどのトイレの設計等を予定している。
- 追加送付ということになるのか。
→ お見込みのとおり。ただし、5月18日の全員協議会を踏まえて判断したい。
- 会派周りはいづを予定しているのか。
→ 庁議終了後に調整していきたい。
- 庁舎の位置を定める条例の提出時期について伺いたい。
→ 工事の予算に合わせて提出を予定している。

(本件については承認され、以上で終了。)

議題3 各部連絡事項

なし

(本件については、以上で終了。)

— 以上で、庁議終了 —

| | | | | |
|--|---|---------------------------|----|-----|
| 令和5年度 第11回 庁議記録カード | 日時 | 令和5年6月13日(火) 8:58~9:03 | 場所 | 庁議室 |
| 出席者 | 白井市長、神山副市長、大熊教育長 水落企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、北村総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、大澤福祉保健部長、堤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、加藤議会事務局長(富田企画政策課長、田中公共施設マネジメント推進担当課長、平岡自治体DX推進担当課長、平野行政経営担当課長、北村男女共同参画担当課長、後藤財政課長、廣田広報秘書課長、高橋総務課長) | | | |
| 欠席者 | | | | |
| 議題 | 1 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会への調査資料の提出について (1) 庁舎等複合施設建設事業の再開方針について(案) 2 行財政改革推進調査特別委員会への調査資料の提出について (1) 行財政改革の取組について (2) DX推進におけるアクションプランについて 3 届出等に係る土地の買取り希望について 4 各部連絡事項 | | | |
| (進行：企画財政部長) (冒頭、以下の要旨で市長から発言があった。) ○ 昨日は厚生文教委員会があり、大変遅くまでお疲れ様でした。今週は委員会が続き、定例会は23日まで続くので、ご対応の程よろしく願います。 議題1 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会への調査資料の提出について (1) 庁舎等複合施設建設事業の再開方針について(案) (本件については、庁舎建設等担当課長が説明を行った。) ○ 本件は、第32回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会との合同開催とする。 ○ 調査資料「庁舎等複合施設建設事業の再開方針について(案)」については、5月18日の全員協議会、6月16日開催予定の予算特別委員会に提出したものと同様であるが、庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会への提出が必要と考え、提出するものである。 【関連質疑等】 なし (本件については承認され、以上で終了。) 議題2 行財政改革推進調査特別委員会への調査資料の提出について (1) 行財政改革の取組について (本件については、行政経営担当課長が説明を行った。) ○ 令和5年2月以降に開催した行財政再建推進本部及び行財政改革審議会で審議した改善改革運動や事務事業評価の結果について口頭にて報告し、定員管理計画と行財政改革2025の重点取組の状況については資料を提出し、概要について説明する予定である。 ○ 例年、この時期に情報提供している職員1人あたりの人件費及び職員数の推移についても、口頭にて報告する予定である。 【関連質疑等】 なし (本件については承認され、以上で終了。) (2) DX推進におけるアクションプランについて (本件については、自治体DX推進担当課長が説明を行った。) ○ アクションプランについては、本年3月28日のDX推進本部にて承認いただき、3月30日付けで策定したことから、直近の行財政改革推進調査特別委員会に報告するものである。 ○ 報告は、アクションプランの位置づけ、アウトプット及びアウトカム等の意図などについて説明するとともに、本プランは半年ごとに見直し、自治体DXの着実な推進に向けて、活用していく旨、説明するものである。 【関連質疑等】 なし (本件については承認され、以上で終了。) | | | | |

議題3 届出等に係る土地の買取り希望について

(本件については、公共施設マネジメント推進担当課長が説明を行った。)

- 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づく、土地有償譲渡届出書が1件提出されたので、情報提供する。
- 物件は貫井南町四丁目、合計627.50㎡で、譲渡予定価格は1億6千5百万円である。詳細は資料のとおりである。
- 本物件については、令和3年度第43回庁議において情報提供のうえ、取得希望なしで回答しているが、所有者変更に伴い、再度届出がされたため、改めて情報提供を行うものである。
- 買取り希望があれば、6月16日(金)正午までに企画政策課まで連絡をお願いします。

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

議題4 各部連絡事項

なし

(本件については、以上で終了。)

— 以上で、庁議終了 —

| | | | | |
|--|---|---------------------------|----|-----|
| 第33回 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会 会議録 | 日時 | 令和5年7月12日(水) 9:14~9:32 | 場所 | 庁議室 |
| 出席者 | 委員長：白井市長 副委員長：神山副市長 大熊教育長、水落企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、北村総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、大澤福祉保健部長、堤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、加藤議会事務局長 | | | |
| 欠席者 | なし | | | |
| 事務局 | 前島庁舎建設等担当課長、田中公共施設マネジメント推進担当課長、笹栗福祉会館建設等担当課長、根本地域福祉課長、福井主査、斉藤主任 | | | |
| 議題 | 1. 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設設計に係る検証実施について | | | |
| (進行：白井市長) | | | | |
| (白井市長が以下の要旨で発言した。) | | | | |
| ○ 第33回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会を開催する。議題は、新庁舎・(仮称)新福祉会館建設設計に係る検証実施についてである。令和5年第2回定例会で再開に係る予算案を提出したところ、現設計に対して10項目の検証を実施するための予算を加えた修正予算案が市議会4会派から提出され、可決されたことに対応するものである。 | | | | |
| 議題 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設設計に係る検証実施について | | | | |
| (前島庁舎建設等担当課長が以下の要旨で説明を行った。) | | | | |
| ○ 本年5月に、再開方針(案)を作成するとともに、先の令和5年第2回市議会定例会に再開に係る予算案を提出したが、令和4年度に開催した庁舎等建設に関する協議会での論点をしっかりと検証すべきとの理由から、予算特別委員会の要求資料「検証調査の実施が想定し得る項目」として庁舎建設等担当から提出した資料にある10項目の検証を実施する予算を含めた修正予算案が市議会4会派から提出され、可決された。このことから、本日お配りの資料にあるように、検証を実施することとしたい。 | | | | |
| 実施目的としては、コストダウン等の観点から現設計の検証を行うもので、検証項目は9点としている。「着工時期の変更」については、事業進捗の状況から、実態として清掃関連施設除去後着工になるため、実施設計再開後に確認していくものとし、検証項目からはずしている。委託先は、実施設計委託の受託者である、株式会社 佐藤総合計画と随意契約し、検証を進める。今後の想定スケジュールとしては、資料の2、今後のスケジュールを参照いただきたい。特別委員会であれば、何らかの報告をしたいと考えていたが、日程的に難しいと考えている。 | | | | |
| 9月の定例会中に、検証結果の報告など、建設の早期実施に向け、進捗を図っていくことになるが、事業の進捗については、依然として市議会の多数の賛同は得られているとは言い難い状況にあると認識している。 | | | | |
| 【関連質疑】 | | | | |
| ○ 今後の想定スケジュールとして、再開方針案の改定版を提出するとあるが、この改定の中には財政見通しの改定も含むのか。また、検証実施結果報告、再開方針案(改訂版)提出、実施設計委託料増額分の補正予算提出については、どのタイミングで行うのか。まとめて出すことを想定しているのか。 | | | | |
| → 担当としては、改めて財政見通しを作りなおすことは考えていない。見込んでいる建設費が大幅に上ブレする場合は作りなおしが必要だが、現状は想定内の建設費内に収まると見込んでいる。また、9月の定例会での提出案件については、これから詳細を詰めていく必要がある。実施設計委託料増額分の補正予算提出まで行えるか含めて、引き続き、市議会との調整を踏まえ、検討してまいりたい。 | | | | |
| ○ 財政見通しについては、状況が変化しているので、企画政策課と調整の上、考えていただきたい。 | | | | |
| ○ 検証の結果、反映していく項目がある場合、基本設計はいじらずに、実施設計を修正していくのか。 | | | | |
| → 本来であれば、基本設計を修正してから実施設計に移るのが筋だと思うが、どれだけ時間をかけられるかも考慮する必要があるため、検証内容による場合もあり、検討を要する部分である。 | | | | |

- 検証の実施含め、事業が延伸することについては、(仮称)新福社会館に入る団体へどのように周知しているか教えていただきたい。
 - 事業が延伸することについては、シルバー人材センターと社会福祉協議会へ直接伺い、口頭で説明させていただいている。
- 補正予算については、第3回定例会へ提出する認識でよいか。
 - 調整項目があるので確定的なことは言えないが、第3回定例会へ提出できるよう努力していきたいと考えている。
- 増額補正が必要であれば、第3回定例会へ提出したいと考えているが、検証結果が出るのが8月末であり、市議会と調整の上、議会日程を踏まえて予算提出を検討していく必要があるため、時間を要する。第3回定例会前半の最終日に提出し即決、又は第3回定例会の最終日に提出し即決することも考えられるか。
 - 会期中はどのような委員会も開催することが可能なため、方法としては検討できる。ただし、最終日に即決することを可能にするためには、10月5日の最終日に向けて、どのように市議会と調整していくかを逆算してスケジュールを検討し、方向性を定めておく必要がある。
- 市議会への検証結果の報告についてはどこで行うべきか。特別委員会が基本と考えるが、第3回定例会の序盤に全員協議会を設定することも考えられる。
 - 検証結果を踏まえた市としての方向性がいつ決定できるかによる。方向性が固まっているのであれば市長報告、序盤に検証結果の報告のみ行うのであれば全員協議会と考えるが、方向性もないまま全員協議会で、結果だけ説明することに意味があるかは懸念される。
- 市長報告ということであれば本会議ということになり、9月8日までに方向性が固まっている必要があるとともに、補正予算についても提出できていなければならないので、検討にあたっては考慮すべきである。なお、議会スケジュールを考えると、9月4日であれば何らかの日程を確保することはできるが、調整が必要である。
- 議会への検証結果報告のタイミング、補正予算上程のタイミングの2点を踏まえた上で、設計会社とは調整していただきたい。

— 以上で、庁内検討委員会終了 —

第33回 庁舎等複合施設建設庁内検討委員会 次第

令和5年7月12日

| No. | 協 議 事 項 | 区 分 | | 資 料 | |
|-----|------------------------------|-----|-----|-----|---|
| | | 協 議 | 報 告 | 有 | 無 |
| 1 | 新庁舎・（仮称）新福社会館建設設計に係る検証実施について | | ○ | ○ | |

新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設設計に係る検証実施について

1 検証実施

(1) 目的

新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設設計における検証項目について、コストダウン等の観点から検証を行う。

(2) 内容

以下の検証項目を実施した場合の新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設事業への影響(設計期間、設計費用、工期、工事費、機能面等)について調査を行う。

- ① 総耐震化及び地下駐車場廃止(立体駐車場設置により現行駐車台数確保)
- ② 総免震化
- ③ 地下駐車場廃止(立体駐車場設置により現行駐車台数確保)
- ④ 新庁舎と(仮称)新福祉社会館の同時竣工
- ⑤ 外壁仕様変更(カーテンウォールからアルミサッシ等へ)
- ⑥ 庁舎西側階段(1~2階)の削減
- ⑦ 議場の上部仕様の見直し(上部カット)
- ⑧ 梁跳出部分(3階以上の北側壁面の段上形状)の見直し(平面プラン検討を除く。)
- ⑨ 広場の再検討

(3) 検証実施委託

- ① 委託先 株式会社 佐藤総合計画
- ② 契約期間 令和5年7月13日(予定)から平成5年8月31日まで
- ③ 契約額 5,577,000円(消費税込み)
- ④ 成果品 業務報告書

2 今後の想定スケジュール

(1) 第3回定例会まで

- ・8月21日 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会での質疑
(検証結果中間報告は日程的に困難)
- ・8月下旬 検証項目の設計への採用是非について検討
- ・8月31日 検証委託業務報告書納品
- ・9月 第3回定例会で①検証実施結果報告、②再開方針案(実施設計再開に係る契約締結を含む改定版)提出、③(必要に応じて)実施設計委託料増額分の補正予算提出

(2) 第3回定例会以降

| パターン | 実施設計 | 工事着工 | (仮称)新福祉社会館竣工 | (仮称)新福祉社会館供用開始 | 新庁舎竣工 | 新庁舎供用開始 |
|----------------------------|----------------------|------|--------------|----------------|-------|---------|
| 構造見直しなし (1②の④⑨の項目が該当) | R5.10~R6.6 (9か月) | R7.4 | R8.5 | R8.8 | R9.6 | R9.11 |
| 構造見直しあり (1②の④⑨以外の項目が該当) | R5.10~R7.3 (18か月) | R8.1 | R9.2 | R9.5 | R10.3 | R10.8 |

※新庁舎工期27か月、(仮称)新福祉社会館工期14か月の場合(検証結果によっては変更可能性あり)

| 令和5年度 第22回 庁議記録カード | 日時 | 令和5年9月5日(火) 8:54~9:11 | 場所 | 庁議室 |
|---|---|--------------------------|----|-----|
| 出席者 | 白井市長、神山副市長、大熊教育長 水落企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、北村総務部長、森市民課長（西田市民部長代理）、柿崎環境部長、大澤福祉保健部長、堤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、加藤議会事務局長（富田企画政策課長、田中公共施設マネジメント推進担当課長、平岡自治体DX推進担当課長、平野行政経営担当課長、北村男女共同参画担当課長、後藤財政課長、廣田広報秘書課長、高橋総務課長） | | | |
| 欠席者 | 西田市民部長 | | | |
| 議題 | 1 総務企画委員会への行政報告について (1) 令和5年度課別時間外勤務時間数等について 2 厚生文教委員会への行政報告について (1) 令和4年度子どもオンブズパーソン活動報告について（口頭報告） (2) 民設民営学童保育所設置事業者の応募状況について（口頭報告） 3 建設環境委員会への行政報告について (1) 用途地域等一斉見直しの進捗状況について（口頭報告） 4 行財政改革推進調査特別委員会への調査報告について (1) 令和5年度デジタルチャレンジの実施について 5 新庁舎・（仮称）新福祉会館建設設計検証結果報告書の市議会議員への配布について 6 市議会全員協議会への資料の提出について (1) 庁舎等複合施設建設事業の検証結果及び再開について 7 各部連絡事項 | | | |
| <p>（進行：企画財政部長）</p> <p style="text-align: center;">（冒頭、以下の要旨で市長から発言があった。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ文化課が募集している協働事業提案制度について積極的に応募していただきたい。 ○ 「失敗の科学」という書籍を紹介する。失敗から学習する組織について書かれており、是非参考にしたい。 <p>議題1 総務企画委員会への行政報告について (1) 令和5年度課別時間外勤務時間数等について （本件については、職員課長が説明を行った。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間外について、7月までの実績は31,970時間、前年度と比較して233時間の減、目標の9万時間に対しては516時間の減となっている。詳細は資料のとおり。 <p>【関連質疑等】 なし</p> <p style="text-align: center;">（本件については承認され、以上で終了。）</p> <p>議題2 厚生文教委員会への行政報告について (1) 令和4年度子どもオンブズパーソン活動報告について（口頭報告） (2) 民設民営学童保育所設置事業者の応募状況について（口頭報告） （本件については、児童青少年課長が説明を行った。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年8月29日に小金井市子どもオンブズパーソンから市長に報告があった。開設してから令和4年度末までの相談件数は29件、申立て件数は0件。詳細は資料のとおり。 ○ 民設民営学童保育所設置事業者の応募について、8月31日までに1件の応募があった。令和6年4月からの運営開始を予定している。詳細は資料のとおり。 <p>【関連質疑等】 なし</p> <p style="text-align: center;">（本件については承認され、以上で終了。）</p> <p>議題3 建設環境委員会への行政報告について (1) 用途地域等一斉見直しの進捗状況について（口頭報告） （本件については、都市計画課長が説明を行った。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年8月4日から8月6日までの3日間、変更予定箇所についての市民説明会を開催し、参加者は8人であった。今後は、東京都との協議、市議会全員協議会、都市計画審議会を経て、令和6年4月に都市計画変更を予定している。詳細は資料のとおり。 | | | | |

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

議題4 行財政改革推進調査特別委員会への調査報告について

(1) 令和5年度デジタルチャレンジの実施について

(本件については、DX推進担当課長が説明を行った。)

- 報告にあたっては、資料2頁の庁内ネットワーク更改時の執務環境変更の一例を先に説明した後、1頁の取組の位置付け、概要、実施期間及び取組目標について説明を予定している。詳細は資料のとおり。

【関連質疑等】

なし

(本件については承認され、以上で終了。)

議題5 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設設計検証結果報告書の市議会議員への配布について

議題6 市議会全員協議会への資料の提出について

(1) 庁舎等複合施設建設事業の検証結果及び再開について

(本件については、庁舎建設等担当課長が説明を行った。)

- 本件は、第34回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会との合同開催として実施させていただく。
- 前回の庁内検討委員会において、コストダウン等の観点から現設計の検証を行う旨、協議したところであるが、検証結果報告書が納品されたため、庁内検討委員会で共有し、速やかに、報告書及び概要版を市議会議員に情報提供したいと考えている。
なお、事業の進捗状況として、今回の検証結果についても、市報及び市ホームページにて周知を予定している。
- 報告書3頁をご覧ください。まとめの中で特に注目すべきは、設計期間と費用である。費用については、参考として設計費と工事費を合計し、どの程度増減するのかを示している。結果として、大きなコストダウンを見込めるものは見出せなかった。これは、大幅な面積を削減する以外に、建設費の1割、2割を削減できるようなものは無いことが、検証によって明らかになったものと考えている。
- 市議会全員協議会への資料「庁舎等複合施設建設事業の検証結果及び再開について」をご覧ください。検証結果を受け、現設計に反映したい項目についての行政の考え方及びそのスケジュールを示している。
- コストダウンに効果的な建物の設計変更は予定していないが、現設計に反映したいと考えているのは、同時竣工である。閉館した福祉会館機能の早期再開を目標にしてきたところであるが、検証結果にもあるような課題があるもの事実であり、コストダウンへの効果があるわけではないが、仮設壁の設置・撤去が不要となることから、福祉会館の先行竣工を取りやめ、庁舎と同時にオープンするという考え方である。
- もう一つは、広場の拡大の再検討である。広場の拡大については、パブリックコメントで多くの意見をいただき、実施設計において、基本設計時の約4倍に拡大した経緯があるが、依然として市議会から意見をいただいていることから、再検討する方向で考えている。拡大のためには、駐車場や駐輪場の台数、歩行者と車の動線なども改めて検討し、最終的な採否を決めたい。
- スケジュールについては、今定例会で債務負担行為の設定を行い、実施設計の進捗を図り、検討の結果として設計変更する場合は、関係予算を12月議会に計上していく流れとなる。
- 詳細は資料のとおり。

【関連質疑等】

- 市議会全員協議会への資料について、広場の再検討については今回の検証とは別の話であり、市民説明会も予定していることから、建物の設計についても他に反映できるものがあるのではないか、という捉え方をされないよう、書き方を整理してもらいたい。

→ 了解した。変更については、理事者一任でお願いしたい。

(本件については承認され、以上で終了。)

議題7 各部連絡事項

なし

(本件については、以上で終了。)

— 以上で、庁議終了 —

令和2年度から令和4年度までの債務負担行為一覧

(単位:千円)

| 年度 | 予算区分 | 事項 (※1) | 期間 | 限度額 | 執行済額 (※2) |
|-------|----------------|---------------------------------------|------------------|-----------|--------------|
| 令和2年度 | 当初予算 | 公共施設個別施設設計画策定等支援委託料 | 令和3年度 | 10,208 | 10,175 |
| 令和2年度 | 当初予算 | 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設コンストラクション・マネジメント委託料 | 令和3年度 | 11,220 | 10,714 |
| 令和2年度 | 当初予算 | 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設実施設計委託料 | 令和3年度 | 167,100 | 137,664 |
| 令和2年度 | 当初予算 | 子どもの権利救済窓口設置支援委託料 | 令和3年度 | 2,431 | 2,386 |
| 令和2年度 | 当初予算 | 食育推進計画策定支援委託料 | 令和3年度 | 2,178 | 1,760 |
| 令和2年度 | 当初予算 | 生活影響調査等委託料 | 令和3年度 ～令和4年度 | 26,063 | 9,350 |
| 令和2年度 | 当初予算 | 自転車駐車場指定管理委託料 | 令和2年度 ～令和7年度 | 348,290 | 111,899 |
| 令和2年度 | 当初予算 | 住宅マスタープラン策定支援委託料 | 令和3年度 | 5,170 | 5,170 |
| 令和2年度 | 当初予算 | GHPエアコン借上料その1(令和2年度導入分) | 令和3年度 ～令和12年度 | 55,926 | 8,076 |
| 令和2年度 | 当初予算 | GHPエアコン借上料その2(令和2年度導入分) | 令和3年度 ～令和12年度 | 40,815 | 6,346 |
| 令和2年度 | 当初予算 | 屋内運動場エアコン借上料(令和2年度導入分) | 令和3年度 ～令和7年度 | 165,785 | 27,722 |
| 令和2年度 | 当初予算 | GHPエアコン借上料その1(令和2年度導入分) | 令和3年度 ～令和12年度 | 30,735 | 5,608 |
| 令和2年度 | 当初予算 | GHPエアコン借上料その2(令和2年度導入分) | 令和3年度 ～令和12年度 | 26,386 | 4,788 |
| 令和2年度 | 補正予算 (第6回) | 学校図書館活動充実委託料 | 令和2年度 ～令和3年度 | 18,355 | 17,490 |
| 令和2年度 | 補正予算 (第8回) | 第5次基本構想・前期基本計画策定支援委託料その2 | 令和2年度 ～令和3年度 | 2,882 | 605 |
| 令和2年度 | 補正予算 (第8回) | 東京2020オリンピック聖火リレーミニセレブレーション等運営委託料 | 令和2年度 ～令和3年度 | 5,384 | 4,134 |
| 令和2年度 | 補正予算 (第9回) | 新型コロナウイルスワクチン接種事業事務委託料 | 令和3年度 | 130,256 | 128,253 |
| 令和2年度 | 補正予算 (第9回) | 新型コロナウイルスワクチン接種券作成等委託料 | 令和3年度 | 13,200 | 13,200 |
| 令和2年度 | 補正予算 (第13回) | ワクチン移送委託料 | 令和3年度 | 9,027 | 9,027 |
| 令和3年度 | 当初予算 | 固定資産評価資料整備委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 10,630 | 5,200 |
| 令和3年度 | 当初予算 | 不燃・粗大ごみ積替え・保管施設運営管理委託料 | 令和4年度 | 119,460 | 68,640 |
| 令和3年度 | 当初予算 | 清掃関連施設整備工事(資源物処理施設) | 令和4年度 ～令和6年度 | 5,999,500 | 108,900 |
| 令和3年度 | 当初予算 | 清掃関連施設整備設計施工監理委託料(資源物処理施設) | 令和3年度 ～令和6年度 | 79,570 | 27,500 |
| 令和3年度 | 当初予算 | 区域区分等変更資料作成支援委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 7,452 | 3,487 |
| 令和3年度 | 当初予算 | 地域防災計画策定支援委託料 | 令和4年度 | 4,021 | 4,004 |
| 令和3年度 | 当初予算 | GHPエアコン借上料(令和3年度導入分) | 令和4年度 ～令和13年度 | 56,532 | 5,161 |
| 令和3年度 | 当初予算 | GHPエアコン借上料(令和3年度導入分) | 令和4年度 ～令和13年度 | 20,468 | 1,885 |
| 令和3年度 | 当初予算 | 屋内運動場エアコン借上料(令和3年度導入分) | 令和4年度 ～令和8年度 | 123,596 | 16,063 |
| 令和3年度 | 当初予算 | スポーツ推進計画策定支援委託料 | 令和4年度 | 1,773 | 1,771 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第1回) | 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設コンストラクション・マネジメント委託料その2 | 令和4年度 | 4,444 | 0 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第1回) | 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設実施設計委託料その2 | 令和4年度 | 1,056 | 0 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第7回) | コミュニティバス再編事業支援委託料その2 | 令和4年度 | 4,004 | 4,004 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第10回) | 学校給食調理委託料 | 令和3年度 ～令和4年度 | 43,977 | 41,128 |

(単位：千円)

| 年度 | 予算区分 | 事項 (※1) | 期間 | 限度額 | 執行済額 (※2) |
|-------|----------------|----------------------------|------------------|---------|--------------|
| 令和3年度 | 補正予算 (第12回) | 清掃関連施設整備設計施工監理委託料その2 | 令和3年度 ～令和4年度 | 11,594 | 11,594 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第12回) | 清掃関連施設整備工事その3 | 令和3年度 ～令和4年度 | 792,370 | 745,924 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第13回) | 文書管理システム設計構築委託料 | 令和3年度 ～令和4年度 | 34,075 | 34,067 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第13回) | グループウェアシステム設計構築委託料 | 令和3年度 ～令和4年度 | 30,596 | 29,984 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第13回) | 公共施設予約システム設計構築委託料 | 令和3年度 ～令和4年度 | 14,875 | 12,639 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第13回) | 都市計画マスタープラン策定支援委託料その2 | 令和3年度 ～令和4年度 | 4,191 | 4,191 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第13回) | 第一小学校増改築等基本計画策定支援委託料 | 令和3年度 ～令和4年度 | 8,910 | 4,070 |
| 令和3年度 | 補正予算 (第16回) | 第5次基本構想・前期基本計画策定支援委託料その2 | 令和3年度 ～令和4年度 | 2,585 | 2,585 |
| 令和4年度 | 当初予算 | 次期住民情報システム設計構築委託料 | 令和5年度 | 150,444 | 0 |
| 令和4年度 | 当初予算 | 住民基本台帳事務等窓口委託料 | 令和5年度 ～令和9年度 | 249,309 | 0 |
| 令和4年度 | 当初予算 (※3) | 自殺対策計画策定支援委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 3,371 | 0 |
| 令和4年度 | 当初予算 | 生活困窮者学習支援事業委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 5,346 | 0 |
| 令和4年度 | 当初予算 | 保健福祉総合計画策定支援委託料 | 令和5年度 | 9,304 | 0 |
| 令和4年度 | 当初予算 | 児童館事業運営委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 28,424 | 0 |
| 令和4年度 | 当初予算 (※4) | さわらび学童保育所運営委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 42,376 | 0 |
| 令和4年度 | 当初予算 (※5) | みなみ学童保育所運営委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 46,828 | 0 |
| 令和4年度 | 当初予算 | GHPエアコン借上料(令和4年度導入分) | 令和5年度 ～令和14年度 | 65,763 | 0 |
| 令和4年度 | 当初予算 | GHPエアコン借上料(令和4年度導入分) | 令和5年度 ～令和14年度 | 25,928 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 人事給与システム設計構築委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 20,492 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 人事給与システム使用料(令和5年度導入分) | 令和4年度 ～令和10年度 | 29,946 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 内部情報ネットワーク設計構築委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 366,772 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 内部情報ネットワーク使用料(令和5年度導入分) | 令和4年度 ～令和10年度 | 313,170 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 内部情報ネットワーク機器等借上料(令和5年度導入分) | 令和4年度 ～令和10年度 | 927,820 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 基幹系システム機器等借上料(令和5年度導入分)その1 | 令和4年度 ～令和10年度 | 21,753 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 基幹系システム機器等借上料(令和5年度導入分)その2 | 令和4年度 ～令和10年度 | 140,540 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 施設借上料 | 令和5年度 ～令和9年度 | 14,860 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 外国人英語指導委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 20,847 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 学校給食調理委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 159,898 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第6回) | 学校給食調理委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 139,596 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第11回) | 生活保護システム移行データ作成委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 9,900 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第11回) | 母子父子貸付金システム移行データ作成委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 5,518 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第11回) | 児童相談システム移行データ作成委託料 | 令和4年度 ～令和5年度 | 6,455 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第11回) | 第一小学校校舎改築等設計委託料 | 令和5年度 ～令和6年度 | 170,170 | 0 |
| 令和4年度 | 補正予算 (第11回) | 東小学校増築校舎等借上料 | 令和4年度 ～令和15年度 | 669,040 | 0 |

※1 限度額が金額表示されていないものは、事項から除いている。

※2 令和4年度までの累計額とし、千円未満を四捨五入している。

※3 令和4年度補正予算(第11回)において、期間及び限度額を変更しているため、変更後の状況を記載している。

※4 令和4年度補正予算(第1回)及び補正予算(第14回)において、限度額を変更しているため、変更後の状況を記載している。

※5 令和4年度補正予算(第1回)において、限度額を変更しているため、変更後の状況を記載している。

JR中央本線高架下利用状況（公租公課分）について

